

小島・茂木地域包括支援センターだより

第33号

高齢者の総合
相談窓口です

発行責任 長崎市小島・茂木地域包括支援センター / 成瀬
住所 長崎市田上2丁目2番7号(2F)
電話番号 (095) 820-8231



ご存知ですか? 「権利擁護」

高齢者がいつまでも安心して暮らすためには、本人の尊厳を保ちながら、必要に応じて適切な援助を受ける事が大切です。高齢者は認知症などにより尊厳が脅かされたり自ら物事を判断できなくなって、悪質商法や詐欺などの被害に遭いやすい傾向があります。いつまでも地域で安心して生活できるよう財産や権利を護り支援する制度をご紹介します。

①成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などにより、自分で物事を決める判断能力が不十分な人を法律面や生活面で保護・支援する制度です。また、今は判断能力があるけれど、将来的に認知症などで判断能力が不十分になった場合に備える「任意後見制度」もあります。

【支援内容】

- (1) 財産管理…預貯金の管理、不動産などの処分、遺産分割などの財産に関する契約などについての助言や
- (2) 身上監護…介護・福祉サービスの利用、病院の入退院の手続きや費用の支払いなど、日常生活にかかわる契約などを支援

②日常生活自立支援事業

認知症、知的障害、精神障害などにより、日常生活を営むのに支障がある方に対し、福祉サービスの利用に関する相談や助言、手続き、支払いなどの援助を行います。※成年後見制度と、支援できる範囲が違います。

【支援内容】

- (1) 介護・福祉サービスの利用援助…介護・福祉サービスの情報を提供し、利用する際の手続きなどの支援
- (2) 日常的な金銭管理…公共料金は家賃などの支払いや生活費として必要な預貯金の払い戻しや預け入れなど支援
- (3) 書類等の預かり…大切な書類等の預かり

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らしていけるように支援する総合相談窓口です。高齢者の介護、医療、福祉、権利擁護などをサポートします。悩みや心配事がありましたら、お気軽にご相談ください。

相談窓口

まずは
相談を...



◆弁護士による無料法律相談会のお知らせ

日時：H30年6月20日(水) 14:00~16:00
H30年8月22日(水) 14:00~16:00

★日程は都合により変更する場合があります。

場所：小島・茂木地域包括支援センター
対象：高齢者・障害のある方及びその家族、福祉関係者
★事前予約が必要です。
★代理相談の場合、委任状等の書類が必要になります

◆高齢者よろず相談会のお知らせ

日時：毎月第4水曜日 10:00~12:00
場所：茂木地域センター内

★相談内容は何でも構いません。内容によって必要な機関などのご紹介もいたします。
詳しくは小島・茂木地域包括支援センター (Tel.095-820-8231) までお問い合わせください。



もってこいカフェ

平成30年4月より毎月開催になりました♪

- 開催日時 毎月第4水曜日 10:00~11:30
- 場所 ララプレイス愛宕6階会議室(エレベーター前)
- 参加費 無料 どなたでもお気軽にお越しください

もってこいカフェとは

認知症の方やそのご家族、地域の住民の方など誰もが気軽に参加でき、なんでも話せる場です。

平成29年は7月より隔月開催し、レクリエーションや調理などを行いました



「もってこいカフェ」の文字と「眼鏡橋と紅葉」参加者の方にちぎり絵で作っていただきました

今後の開催予定

5月23日(水)	季節のものづくり
6月27日(水)	家族介護教室・笑いヨガ
7月25日(水)	楽しい企画考え中...